

11 番、合砂丈司でございます。通告に基づきまして質問します。

町は、少子化、超高齢化、そして人口減少などで厳しい財政状況の中、町民の福祉向上のため、各種施策を積極的に推進されていることに対し、町長をはじめ職員の皆様に改めて敬意と感謝を申し上げます。

はじめに、閉校となっている旧安家小学校の校舎・校庭の利活用について伺います。

旧安家小学校は、主要地方道久慈岩泉線と一般県道普代小屋瀬線の交差する近くに位置しており、利便性の高い場所にあると思います。

その利活用について、高齢者を中心としたデイサービスなどの介護施設に活用できないかと考えます。

安家地区にはそのような施設がなく、町の中心部の施設に時間をかけて通っている人もいます。また、冬期間を町の施設に宿泊し利用している高齢者も増えてきています。

高齢化が進行する中であって、旧安家小学校を活用した介護施設の必要性について、町はどのように考えておられるのか伺います。

次に、地域で旧安家小学校の校舎や校庭の利活用を考えたとき課題となるのが、維持、修繕、管理にかかる経費です。

町が維持、修繕、管理を行いながら、地域の人達が使いやすいように貸し出すことができないか、町の考えをお伺いします。

11 番 合砂 丈司 議員の御質問にお答えします。

はじめに、旧安家小学校の介護施設への活用についてありますが、現在、デイサービスの事業所は町内に4か所あり、安家地区の方は、岩泉地区の事業所を利用いただいておりますが、地理的条件などから移動に時間を要している状況にあります。

また、冬期間において一人暮らしが困難な方や見守りが必要な方が利用する高齢者生活福祉センターの居住部門には、安家地区の方が、半数近く入居している現状もあります。

旧安家小学校を活用した介護施設の必要性については、何よりも優先されるべきサービス利用者の心身の負担軽減を考えますと、より利用者に近いところでのサービスの提供が望まれますので、議員の提言につきましては、私も同様の認識をもっているところであります。

一方では、介護保険サービスであるデイサービスを提供するためには、介護保険法に基づいた施設及び設備を整備しなければならず、大規模かつ多額の費用が見込まれることや、介護事業の現状をみますと、利用者数の減

少や、物価高騰による経費の増大、職員の確保などの課題もありますことから、今後の廃校活用の方策の一つとして、中長期的な視点で、事業者からの情報収集も進めながら、その可能性について、検討してまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

次に、廃校舎の利活用に係る経費負担についてありますが、現在、町民の皆様が廃校舎を使用する場合の費用負担は、その目的に応じ、使用料を負担していただいております。

また、誘致企業等が利活用している廃校舎につきましても、光熱水費や軽微な修繕、日常の維持管理費は、全て事業者の皆様の実費負担をお願いしているところであります。

地域の公民館などにつきましては、自治会や地域住民の皆様が維持管理されていることから、それらとの公平性を保つ観点からも、町が維持管理費を全額負担することは難しい状況にございますが、町が必要最小限の維持管理をしていく中で、地域の皆様がより利用しやすい環境づくりができないか研究してまいりたいと考えており

ます。

以上で答弁を終わります。